

指定統計第6号

⑩

調査期日 毎月末

証 輪 印

この調査は、指定統計として、統計法（昭和22年法律第18号）及び港湾調査規則（昭和26年運輸省令第13号改正）に基づいて行なう港湾調査の一部で、港湾の実態を明らかにし、港湾の開発、利用及び管理の上にあわせて重要な資料となるものであります。

この調査の結果、知られた人、法人又はその他の団体の秘密に属する事項については、絶対に他に漏れることはなく、また、この調査票は、他の目的には絶対に使用されないよう取扱されていますから、申告者は、事実ありのままを期日までに申告して下さい。

提出期日 毎月分を翌月10日まで。

※印の欄は、申告者は記入しないで下さい。

上 屋 及 び 港 埠 頭 調 査 票

年 月 分

※調査港名	地 区	申 告 者	事業所名
※調査票番号			所在地
※調査員の検印			氏 名

種 別	むね数又は基数	積床面積又は積容積	任 月 末 在 庫 量		当 年 月 積 取 扱 ト ン 数		
			ト ン 数	品 名	出 庫	入 庫	
上 屋	空 庫 用	(むね)	(㎡)				
	専 用	(むね)	(㎡)				
	計	(むね)	(㎡)				
倉 庫	空 庫 用	(むね)	(㎡)				
	専 用	(むね)	(㎡)				
	計	(むね)	(㎡)				
サ イ ロ	空 庫 用	(基)	(㎡)				
	専 用	(基)	(㎡)				
	計	(基)	(㎡)				